京都府 報道発表資料

令和８年 11 月 12 日

令和８年度一般会計補正予算の専決処分について

■ 京都府では、高病原性鳥インフルエンザ緊急対策のため、令和８年度一般会計補正予算を専決処分しましたのでお知らせします。

１．専決処分の概要

（１）防疫対策　１，０６７百万円

発生養鶏場の家きん殺処分や消毒、検査等の実施

＜事業内容＞

・防疫対策関係経費：防疫措置、車両消毒、清浄性確認検査等
・モニタリング調査：監視体制強化のための定期的ウイルス検査

※ほか、発生農場の殺処分家きんへの手当は国直接執行

（２）生産者対策　３３百万円

府内の養鶏農家に対する支援

＜事業内容＞

・府内の養鶏農家等に対する防鳥ネットや消毒薬等の購入助成

※ほか、融資による経営支援は日本政策金融公庫等の直接執行

２．専決処分日

令和８年１１月１２日（木）

３．専決処分額

歳入歳出予算補正　１，１００百万円

（今回専決処分後の令和8年度予算額 1,076,610 百万円）

【本報道発表に関するお問合せ】
（専決処分について）
総務部　理事　山﨑　TEL 075-414-4410
（事業内容について）
農林水産部畜産課　課長　黒田　TEL 075-414-4980
・１（１）：主幹兼係長　宮城　TEL 075-414-4985
・１（２）：課長補佐兼係長　七五三木（しめき）　TEL 075-414-4983

